

## 診療報酬に関する院内掲示

2024年11月1日

### 医療DX推進体制整備加

オンライン資格確認を行う体制を有しております。

マイナ保険証利用を促進するなど、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。

### 医療情報・システム基盤整備体制充実加算

オンライン資格確認を行う体制を有しております。オンライン資格確認システムを利用し、患者さまが同意すれば、他院で処方されている薬剤情報や特定健診の情報等を活用して診察することができます。

マイナ保険証利用に、ご協力お願いいたします。

### 明細書発行体制等加算

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しております。受診された必要な方には明細書を無償で交付いたします。

### 生活習慣病管理料Ⅱ加算

2024年6月1日から、診療報酬改定で「特定疾患管理料」の対象疾患が見直されたことに伴い、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病とする患者の治療・管理の際に算定する点数が、生活習慣病管理料に変更されました。療養計画書に基づいた治療管理が求められ、初回の計画書には患者様の署名も必要とされております。また、患者様に応じ医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上長期投与を行う場合が有ります。

### 一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

### 外来後発医薬品使用体制加算2

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。医薬品の供給不足等が発生した場合に、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者様への投与する薬剤が変更となる可能性があります。